

北アジア史研究

内田 吟 風 著

鮮卑柔然突厥篇 昭和五十年一月 朋朋舎

出版部 A5判 五三二頁・匈奴篇 昭和

五十年九月 京都 同社 A5判 四三八頁

本書は、著者が一九三二年に處女論文をものされて以來、約四〇年間に亘って發表してこられた業績のうち、北アジア古代遊牧騎馬民族史に關するもの二十六篇（はかに譯註二點附載）を収録した論文集であり、著者の北アジア史研究の集大成と云うべきである。訂補加筆は最少限度にとめられたので、ほぼ原姿をとどめており、論文入手に苦勞して來た後學にとつては福音である。刊行順序とは前後するが、匈奴篇、鮮卑・柔然・突厥篇の收載順に紹介し、併せて若干氣のついた點を申述べて責を果したい。

匈奴篇は九篇の論攷と二譯註からなる。①「古代遊牧民族の農耕國家侵入の眞因―特に匈奴史上より見たる―」（一―二七頁・一九五五年）においては匈奴の侵入の實態とその原因を個別的に検討することによって、中國に對する匈奴の侵寇原因は（一）放牧地の奪回獲得（二）中國内における傀儡政權樹立（三）物資及び人間の掠奪（四）中國からの征討に對する軍事的對策（五）交易・歲幣の不足に對する報復・威嚇（六）被支配種族を中國がその支配下に收めんとしたこと

に對する報復（七）匈奴の内政を攪亂せんとする中國の陰謀に對する報復（八）單于に對する中國の禮遇低下に對する報復と云う目的のうち、いずれかを匈奴が實現せんとしたことにあつたことを明らかにし、匈奴内の饑饉が侵寇の原因となつた事例を文獻上からは檢し得ず、却つて史上にみとめられる匈奴の九大飢饉のすべては、つねに彼らの侵寇を停止せしめ、中國に和を求めしめる原因であり、この間における匈奴諸部族の中國移住は、兩漢への降伏の形で行われたが、この降伏の主要原因こそ、ステップの天災あるいは戰禍による飢饉であつたと結論、古代遊牧民族の「饑餓」をもつて常に彼らの農耕國家侵入の第一義的原因とみなすことは極めて疑わしいと主張する。これは五三年秋の第九回ユーラシア學會大會において報告された際に江上氏との間で論争をまきおこし、かつて『匈奴史研究』（一九五三年刊）上梓の時點でのいくつかの書評においても、必らずふられた問題であるが、本書では「追記」として（一）原因の多様性と（二）武力的優位と騎馬戰法について補足され、古代遊牧民族がしばしば農耕國家に大侵入を行なつた眞因は、彼らの征服欲、飽くなき物質欲・掠奪本能を容易に遂行させてくれる武力的優位にあり、かつその武力を實行する時期は飢餓時期ではなく、却つてそれが成功を約束する食足り、兵多き豊かな時期であり、中國侵入を繰り返した根本的原因は、騎馬戰法による武力的優位に對する自信にあつたと斷じている。②「匈奴源流考」（二九―四六頁・一九五三年）はその初現及び周代の戎狄との關係、匈奴なる語義と、その變遷について考察したものである。なお匈奴語に關してはその後 P. H. Baskin 氏の研究があり、著者が疑問として提出した中のいくつかを説明している。③「匈奴史雜考―匈奴の制度文物―」（四七―八二

頁・一九四〇・五一年)は匈奴人の經濟生活、建造物、交通、人口、法律、慣習などに關する考察である。甌脫が國境防備の堡壘であるとし、トランスバイカリア發見の營壘こそが匈奴の甌脫の遺址ではないかとしている點は注目してよい。④「(匈奴)の稱號と(匈奴)單于庭の位置に就て」(八三一—〇五頁・一九五六年)單于是廣大の意をもつ匈奴語の音譯で、原音は *targui* に近く蒙古語の *telgiiti* との連關を指摘し、これが中國で *tan-giwo* と訛り寫されたとする。單于庭については「代雲中の北に當る」と云う内蒙古における單于庭の所在地がククホト附近であり、ケルレン河畔の一時的根據地、西に移動した後の外蒙古カラコルム地區の後期單于庭がオルホンのエルデニジョー附近にあったことを29條からなる諸事象によつて推定している。匈奴の地名考證に一つの手がかりとなる。⑤「匈奴浚稽・涿邪二山考」(二〇七—二四頁・一九五七年)は浚稽山を居延海北二千餘漢里に當り、單于庭に近く、同時に天山方面へ西南下する通路に近接するものであるとし、現在の推河上源地である杭愛山に比定、後者については駒井・白鳥・丁謙の三説があるが、著者は涿邪山に關する諸事件を綜合勘案した結果、名稱の類似から推察して蒲類海東の尼赤金山説をとる丁謙の比定が最も妥當であることを檢證している。⑥「匈奴西移考」(一一五—一四一頁・一九三六年)は Hirth の唱えた「ヴォルガフンネン北匈奴同一説」を中國史の側から考證してこのフン・匈奴同族説を全面的に支持したもので、著者が匈奴・フン同族論者としての立場を學界に鮮明にした記念すべき論考である。⑦「匈奴の人種體型について」(一四三—一六五頁・一九四八・五二年)は中國文獻及び考古學的遺物から匈奴の人種を考察し、白色のコーカサス人種(少なくとも

明らかに非蒙古系)であると断定し、これに引きかえフン族が蒙古人種であるとし、兩者の關係については蒙古における支配部族は前者で、歐州におけるそれは後者が主流をなしたものと考え、その矛盾の解決を西遷途における支配種族の交替と舊支配種族による悅般國樹立に求めている。⑧「フン匈奴同族論研究小史」(一六七—二〇〇頁・一九五〇年)は同族・非同族に關する今半世紀の研究經過を回顧し、今後の問題の所在を東西古典・言語比較・考古學・人類學などから概観、著者が⑦の論文で試みた匈奴・フンの人種的な相違をどう解決するかが残された大きな課題であるとする。イノストランツェフの『匈奴研究史』と併せよめば、匈奴研究史の全貌が窺える。つぎの⑨「南匈奴に關する研究」(二〇—三六五頁・一九三二・三四・三五・三六年)は既刊の『匈奴史研究』のバックボーンとも云うべき一大雄篇であり、本書の匈奴篇でもほぼ半ばを占めている。ここでは南匈奴の歴史は遊牧民族の農耕民族への混融の歴史であるとの前提に立ち、遊牧民族が農耕文化圏ないし農耕國家の領土内に移住した際にいかなる政治上、社會上、文化上の變革が生ずるか云う點を南匈奴を通じて考察する。著者は南匈奴史を「南匈奴の中國移住、Ⅱ魏晉時代の五部匈奴、Ⅲ五胡亂及び北魏時代の匈奴、Ⅳ北朝政局に於ける鮮卑・匈奴等諸北族系貴族の地位の四部に分けて各時代の匈奴の生熊を鋭く追究している。Ⅰでは新末の群雄達が漢に反抗する爲に匈奴の武力を導入しようとし、單于がこれを援助した事は中國に對する匈奴の支配力伸張、ひいては中國の臣屬にその意圖があつた點を指摘し、かかる目的の匈奴の政策が、中國統一を目標とする光武帝と衝突するのは當然の成行であり、以下後漢と匈奴の争いを豊富な史料を駆使して再現する。ついで西曆四十

年代に入ると數年間に互つて中國を襲來していた饑旱がモンゴル地方に移り、匈奴に猛烈な被害を及ぼしたこと、烏桓の反叛によつて衰退への道をたどり、遂に南北に分立する経緯に及び、この南北分裂の近因が家督争ひにあつたことから、その遠因は單于位の兄弟相續にあるとし、匈奴における單于位繼承の原則に言及し、當初の父子相續制が十四世單于の歿後に兄弟相續制へ移行する事情を詳論する。なお南匈奴の成立要因として前記の單于位争ひの結果、一者が後漢の藩屏となつたことに由るとする通説に加えて、匈奴内の旱蝗の被害甚だしく、人畜の死亡が半ばを過ぎたと云ふ事實を挙げ、これに關連して①論文での主張を展開する。つぎに後漢と南匈奴との政治的關係にふれ、南單于が後漢に内附したのは祖父の呼韓邪單于が、宣帝からうけた待遇とほぼ同様であつたことなどから兩者の關係も同一視され勝ちであるが、あくまでも、(一)前者は漢より主權に殆ど制限を加えられなかつたのに反し、後者ではそれが加えられていること、(二)前者は漢土中に居住しなかつたのに後者は實質上漢土州郡内に移住の形態をとつたことの二點に根本的差異のあることを指摘し、その後の兩者關係は西ゴートがローマ帝國の有力な國境防禦者であつたのと似ていると云う。また光武帝による南匈奴の中國内入居政策の功罪については、五胡十六國大亂の遠因として古來史家の非難する所であるが、著者は前漢以來放棄された北邊州郡を回復し、北匈奴をモンゴル地方より西移させる基因を作り、二世紀餘に互る安邊安民を確立した點を高く評價する。南匈奴の内部的な統治機構、社會の本質は匈奴と殆ど變りないが、内移によつて部分的に社會的變動が起つたことを部族の構成上の變化、南單于の統制力の漸減あるいは被支配部族の離反などから生ずる弱體化の過程を通

して見ている。Ⅱでは自主獨立性が衰え、内部的崩壞、南單于の國外追放、さらに鮮卑の強盛とともに諸部族の外奔傾向が激化して單于政治は終末に近づき、曹操による五分割は統一的國家としての存在を破られ、完全にその自主性を失なつてゆく事情が説かれる。また魏晉時代の南單于の氏と種に關して當時の南單于が古來の匈奴單于王室以外の系統のものであつたとする岡崎説に對し、南單于の系統は後漢末一時斷絶し、かつ魏晉において明瞭を缺くが、南單于位は古來の單于氏族以外の氏族の手に移つたのではなく、引きつづき單于氏族によつて繼承されたものと反論している。ついで五部匈奴人の生活状態にふれ、部民は中國戸籍外にあつたが、租税は編戸に類する負擔をしつらしい點からして、劉氏を別として一般には困窮の生活を送つていたことを論證、かくして中國軍隊の兵士化、家々の強制移住、小胡の流亡などによつてこの時代の大多數の匈奴人が、中國社會へ混融の状態であつたことを明らかにした。Ⅲでは前後趙、北涼、夏における匈奴の状態を述べ、當時の匈奴が種族的純粹性を失いつつも一部では民族的意識を保持していたことを明らかにし、五胡亂時代に單于政治が復活するのは單に支配下の遊牧民の懷古的敬慕の情を利用すること以外に、實際に匈奴的國家機構を復活しようとする目的のあつたことを論證した。つづいて北魏においては拓跋と匈奴獨孤部の關係を述べ、獨孤氏一門の北朝、隋唐における繁榮を例證として、匈奴部族君長の中國名門化、政治的貴族化への經過を指摘した。Ⅳでは北魏における道武帝の北族群の處分(部の解散Ⅱ二重體制の排止)と、それによつて發生した北方系貴族がそののち北魏・北齊・北周の諸王朝においてどのような政治的地位をえ、その政局にかような影響を與えたか云う問題を取

上げ、部の制度、解散の事情、八國制、北族系貴族の冷遇と北族武人の不満、邊鎮北族の賤民化などから遂に北人の擡頭が北魏滅亡をもたらす過程までを考察する。ついで齊周政局に占める北族の地位、ことに北齊における鮮卑の優勢さを、匈奴系の北周と對比して説明し、北周の虜姓復活、周官施行の目的が北人の反漢思想、復古思想を助長し、漢蠻混融せしめて大門閥の發生、進出を防止しようとする深慮から出た點に注目している。またこの時代は言語習俗など鮮卑色が濃厚であり、やがて隋の調整を経て唐代の漢蠻融合の社會文化の出現を見るわけであるが、匈奴についても貴氏族は北魏時代はやくも中國文化に浴したが、多くの群小氏族は北齊北周時代に一應鮮卑化の洗禮を通して隋唐時代にはじめて中國社會内に融合したものであると結んでいる。

以來、南匈奴に關してはほぼ著者の研究が學界でも通説となり、後學の多くが引用恩恵をうけて來たが、谷川氏が若干の疑問と補足とも云える見解を呈しているので附記しておこう。同氏によると、劉淵に自立をうながした劉宣の言葉にある「晉爲無道、奴隸御我」を著者は身分上の概念としての奴隸の意味として受取っているが、(筆者は必ずしもそうとは理解しなかつた)。これは奴隸のごとくと比喩的に讀むべきであり、「我」は「晉」に對立する匈奴全體と解すべきであること。また著者が説くところの兩趙政權の匈奴國家の性格と胡漢融合狀況のかかわりあいについての見解が不明瞭とし、貴族と民衆との相互結合を保證するところの遊牧社會の自由體制こそが匈奴の世界の成立原理ではなかつたかと推測し、従つて兩趙國家の匈奴の性格を考察する根本視點は、著者の云うような制度・風俗の有續問題ではなく、この原理そのものの有無におくべきこ

とを主張する。そして冉閔に對する不服従について著者が「胡夷は羯主石氏の政治を惡政とは考えなかつた證」とするのに對し、冉閔不服従は石氏政治の肯定ではなく、國家と民衆の連帶關係に思いを致すべきで、上記の匈奴的世界の構造原理が生きていることを豫想せしめる例と見ている。著者の見解がまたれるところである。

卷末に後漢書南匈奴傳と晉書北狄匈奴傳の譯註が附載されている(三七七—四一四頁)。著者の史記・漢書匈奴傳譯註(東洋文庫197騎馬民族史1所收)に續く性格のものであり、⑨の基本史料として讀者の理解を助けてくれる。

鮮卑・柔然・突厥篇は長短十七篇の論文から構成される。⑩「烏桓鮮卑の源流と初期社會構成—古代北アジア遊牧民族の生活—」(一一九三頁・一九四三年)西曆一世紀中葉から三世紀中葉に至る約二世紀間の蒙古の歴史は、匈奴の没落から烏桓・鮮卑の興起を経て鮮卑の制覇に至るのであり、上代蒙古史上における烏桓・鮮卑族の位置は極めて重要である。著者はかかる意味から烏桓族の源流・習俗および漢三國時代に於ける活躍を詳述し、鮮卑にも言及した。烏丸と云う名稱は歸義來附の意であると魏書官氏志の記載を巨證として指摘している。以下、匈奴と漢の中間に位置して兩者の抗争の間隙を縫つて、巧みに勃興してくる烏桓族の生態を探り、烏桓・鮮卑の習俗刑罰などを考察し、ついで後漢中期以後における兩者の消長にふれ、烏桓族の潰散と鮮卑族の興隆に及んでいる。なお魏晉以後に烏桓諸族が鮮卑・匈奴・漢と融合していった経緯については馬長壽や姚薇元が多く述べているので参照されたい。

⑪「魏書序紀特に其世系記事に就て—拓跋政權の成立過程を示すもの—」(九五—一八頁・一九三七年)は著者が前述の⑨のIVと

フン匈奴族説に最も重要な關連のある魏代の粟特國問題研究の際に、魏書特に序紀と西域傳に關して一見解を得ていたが、志田氏の「代王世系批判」が出たのでそれに對する反論として執筆したものであり、志田氏が南朝側史料を是として序紀は作爲に充つものとするのに對し、北朝側史料を重視すべきことを主張して、その信憑性を論證した。⑫「北魏封邑制度考」(一一九—一三九頁・一九五六年)は北魏の制度の中でも疑問點が残されている地方行政組織と關連して、まず封邑制度について考察、北魏時代の封建領主的なものには有封邑者でなく、むしろ邊地の豪族で、かつ兵權・行政權・司法權を兼ね有した世襲地方官であつたと見るべきことを提起する。

⑬「後魏刑官考」(一四一—一六三頁・一九四一年)では司法部門である刑官組織を要述し、初世には北アジア遊牧民族的制度を残しており、そののちは中國上代の通制とはば同じなるも、なおその間に獨自のものあることも指摘した。⑭「後魏通貨に關する二・三の問題」(一六五—一八三頁・一九六〇年)では太和五銖の初鑄、六世紀初頭の北魏の通貨事情、通貨の價値など錢貨の鑄造と流通についての考察であり、貨幣に造詣の深い著者の學殖の一端がうかがわれる。⑮「後魏の戸口數について」(一八五—二二一頁・一九六三年)はその概數を推察するが、附載の三崎和郎氏編「魏書地理志戸口統計表」は當時の國勢を知りえて便利である。⑯「魏書刑罰志缺葉考」(二二—二三頁・一九六〇年)は刑罰志に缺葉が一枚あることを發見、宋板冊府元龜と通典を基に復原輯補を行ない、同時に人身賣買に關する法規、解釋、識者の見解などを明瞭に知りうるようにした。なお内田智雄氏編「譯注中國歷代刑法志」はこれを參照しつつも、著者の復原方法には若干の疑問點ありとして直接靜

嘉堂本冊府元龜によつて譯注したため、通典のみにある「固可處絞刑」の五字は收録していない。⑰「北齊律令考」(二二五—二五二頁・一九四五年)、⑱「北周の律令格式について」(二五三—二七一頁・一九四九年)はいずれも隋唐律令の基礎となつた兩者の律令について説明している。

⑲「柔然族に關する研究」(二七三—三一八頁・一九五〇年)では四世紀中葉から六世紀中葉まで約二世紀間の蒙古に興隆した柔然族に關して、從來等閑視されてきたその興亡・習俗・文化などについての研究をすすめ、同時に白鳥・藤田兩博士の發表した可汗號の原語解釋や種族問題・地名の比定などにも言及した。⑳「柔然の滅亡年について」(三一九—三三三頁・一九五八年)は柔然が突厥によつて撃滅されたとする五五五年説の當否について考察、五五五年柔然可汗鄧叔子ら千餘家の潰滅を以て柔然の滅亡と速斷することの誤りであることを論じ、ビザンツ史料にテュルクがアヴァールを撃破したのを「テュルク可汗がエフタルを征服した五五八—五六八年以後」と矛盾するものでなく、柔然・アヴァール同族説を否定する材料とならぬことを明言している。㉑「蠕蠕の寄多羅月氏領バルク地方侵入について」(三三三—三三九頁・一九五九年)は Parker 氏の主張したもう一つの同一説不成立の根據である「蠕蠕の西境は、この同一視を正當化する程十分には、西方に達していなかった。その英主、社崙可汗のときですら、西は Kharashahr に達せるのみ。嚙噠及びイリの民族のほかとは、蠕蠕は西方民族と全く交渉をもたなかつた。」との見解に検討を加え、蠕蠕勢力がアフガニスタンに伸張、キダーラクシャン攻撃の状況、その影響などを明らかにし、五世紀に蠕蠕の西進部族がバルク地方まで進出していたこ

とを論證している。②「柔然時代蒙古史年表」(三四一—三九六頁・一九四四年)は中古蒙古史の編年史的整理を意圖したもので、類似のものとしては近刊の中國科學院歴史研究所編『柔然資料輯錄』に「散見資料編年輯錄」がある。③「柔然(蠕蠕)アヴァール同族論考」(三九七—四二二頁・一九六二年)柔然の瓦解と時を同じうし、ビザンツの歴史は東方においてかつてスキタイ全種族中、最強の種族であったアヴァール族と云う遊牧騎馬民族が六世紀中葉に Turk に擊滅され、その一部は難をさけてビザンチン帝国内に逃れ來つたことを記録している。このヨーロッパに入った遊牧騎馬民族アヴァール民族を以てモンゴリア發生の柔然族の西に移れる一枝であるうと最初に推定したのは、十八世紀の DeGilliers である。その理由として(一)柔然が突厥に擊破される以前は北狄第一の強者であったことは、中國正史の明記するところであるのに對し、テオフィラクトはテュルクに破られる前のアヴァールが全スキタイすなわち東方民族中の最強者との記事、(二)さらに柔然はテュルクに破られると、その一部は西魏に逃入したが、テオフィラクトは(三)アヴァールはテュルクに擊破されると、その一部が Taugas なる國に逃入したと記録している。この Taugas はその前後の記述よりみて、中國をさすものとせざるを得ないが、そのころテュルクに破られて中國に逃入した強力な遊牧民族は柔然以外には存しないから、これこそ同一を示す明證、(四)アヴァール君主が柔然可汗社尙の採用した「可汗」の號を使用していたことなどがあげられる。著者はこの説を再吟味し、(五)タウガスの君主を神の子の意味タイシヤンと呼んだと云うのを太上の音寫と論じたり、Mukri を Chavannes 説の勿吉に當てるを妥當とし、また共に蟲に關連する種族名を有する

との説を支持するなど補強につとめ、一なお Chavannes は結論では同族論否定であるがアヴァールとビザンチン帝國との交渉史上にあらわれる彼らの騎馬遊牧を基盤とする数々の生活様式、社會組織などについての記述は、いずれもその東アジア發生を示していることを、官名・辯髮・魔術などに關するもの上から明らかにしようとする。風俗習慣の一致だけでは絶対的な證據とはならないが、副次的證左としては無視できぬとされる。Chavannes とともに同族論否定の結論をとる Hausig の多くの論證についても著者は巧みにこれを同一論の傍證として利用する。その結果、巨視的に見て多くの事象は、柔然とアヴァールとの同一を示していると同族論の妥當なることを論考した。

④「魏略の(北丁令)について」(四二二—四四八頁・一九五八年)は魏略のこの記事に對する護氏の疑問について、この記事はその當時の丁令の廣布の状況をやや無秩序に記述したものと理解、三世紀中葉に丁令族はバイカル湖南のみでなく、キルギスステップ地方にも放牧していたことを明瞭に知りうる史料であるとし、この事實はトルコ民族史乃至は古代ユーラシア史研究上の重要事項と指摘する。⑤「西突厥初世史の研究」(四二九—四九三頁・一九六四—七〇年)西突厥の歴史については既に色んな角度から多くの研究がなされたが、初期の歴史については未だ明瞭でない部分が多く残されている。本稿は西突厥初世史上、未解決の問題及びそれと關連する東突厥史上のいくつかの問題について考察を加えたもので、室點蜜時代、達頭可汗時代、統葉護可汗のペルシア經營の三部からなる。突厥の自立時期は通例五五一年ごろにおくが、それよりさき獨立態勢は五三三年ごろと見る。また室點蜜と突厥碑文 Istaiti との

同異にふれ、六世紀に中央アジア諸國を征服した室點蜜は、始祖の名をあやかり稱した一葉護に過ぎぬと從來の定説を否定するなど、いくつかの新見解をも加えつつ未確定な年時の確定、東西史料の對比などについて内外の論著を博搜引用して室點蜜から統葉護に至る西突厥初世史の詳細な通史的敘述を試み、突厥史に一素材を提供したものである。

しかし問題が問題だけに、異論も少なくない。護氏は著者の説く突厥の源流にふれて、果して祖先傳説のどこまでが歴史的事實の反映と考へるべきか。それぞれの傳説相互に系統の差異、史料の價値の輕重があるのではないか。これらをたくみに組合せて歴史を再構成した點に問題がありはしないかと疑義を呈する。また阿賢設については、著者が Ogel 説に贊意を示し、阿賢設の賢設を Higa (賢き) sard の音譯と見、「オゲル博士はこれを匈奴の左右賢王の號に比しているが、京師突厥寺碑文には『小大當戸、左右賢王』の稱が見え博士の推察を裏づけている」とするのに対し、阿を捨てて賢だけとり上げ、それを匈奴の賢王にむすびつけることの非を指摘、阿賢は何か突厥語の音寫であらうとしている。阿賢説を實在の突厥阿史那氏の祖先の一人と見ることに反對、傳説上の君主で實在が疑わしいとする松田説に左袒する。内藤氏はメナデルの記録に、タルドウはトゥルクサントスの omainon であると記されており、この omainon には親戚關係と兄弟を意味する場合があるが、兄弟には adelphos と云う明確な言葉があり、これを使用していないからここは親戚の意味にとるべきで、都六と同音であるが、達頭タルドウの子でないからと斷じ、著者のように都六にトゥルクサントスを比定することは出来ないとしている。㊦「初期葛邏祿

(Khan) 族史の研究」(四九五—五〇九頁・一九六八年)は七十二世紀の中央アジアで活躍した古トルコ系民族の一つであるカルルク族に關する諸記録は断片的で一貫した足とりを示すものがない、特に初期のカルルク族に對する記録は中國古典中に散見されるに過ぎないので、これら断片的な記録を整理してカルルク勃興史の編年史的敘述を行なったもので、西突厥をはじめ中央アジア史の全貌がより明確になったと云いうる。

以上が本書兩篇全論攷の紹介である。何しろ千頁近い巨冊であり、扱う領域・分野は廣範にわたり、多岐、多様な議論、見解が展開されていることとて、皮相の觀察にすぎない點は著者ならびに讀者も諒とされたい。なお全體を通じての問題としては著者のもっとも得意とする匈奴・フン同族論と、柔然(蠕蠕)・アヴァール同族論があり、エフタルの動向もまた看過しえないが、すでに與えられた紙數も盡きているので、これが論評は別の機會にゆづり、ここでは榎氏らとの見解の相違が、主として魏書西域傳の解釋の如何に基因することから、著者の別稿「魏書西域傳原文考釋」(本誌二九一・三〇一—二・三、三一—三)による讀者の判斷にゆだねて擲筆する。

著者の彌榮を祈るとともに、教育に研究に薰化にますますその恩澤を加えられんことを願つてやまない。(大澤陽典)

追記 ㊦⑥⑦⑧⑨はかつて『匈奴史研究』に收載されたもの、

林章氏(本誌十三—三)と筆者(立命館文學一一)の書評がある。なお本稿執筆中に梅村坦氏の『鮮卑柔然突厥篇』

(史學雜誌八四—一二)、脱稿後に澤田勲氏の『匈奴篇』(同誌八五—六)の書評が出た。併せ參看されたい。